Iwatani

第78回

定時株主総会招集ご通知

（ご来場自粛のお願い）

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、当日のご来場は極力お控えいただき、書面又はインターネット等による議決権行使をお願い申しあげます。

開催日時
2021年6月23日（水曜日）午前10時

開催場所
大阪市北区梅田１丁目８番８号
ヒルトン大阪５階「桜の間」
※ 末尾の「株主総会会場のご案内図」をご参照ください。

決議事項

第１号議案　剰余金処分の件
第２号議案　取締役１名選任の件
第３号議案　監査役１名選任の件

書面又はインターネット等による議決権行使期限
2021年6月22日（火曜日）午後５時15分まで

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点もあり、本年よりお土産は取止めとさせていただきます。何卒ご理解くださいますようお願い申しあげます。

目次

- 株主総会招集ご通知 …… 2
- 事業報告 …… 5
- 連結計算書類 …… 27
- 計算書類 …… 29
- 監査報告書 …… 31
- 株主総会参考書類 …… 37

岩谷産業株式会社
証券コード：8088

株主の皆様へ

企業理念

「世の中に必要な人間となれ
世の中に必要なものこそ栄える」



代表取締役会長 兼 CEO
牧野明次

代表取締役社長
間島寛

株主の皆様には平素より格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

第78回定時株主総会を2021年6月23日（水曜日）に開催いたしますので、ここに招集のご通知をお届けいたします。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

2021年6月

株　主　各　位

(証券コード　8088)
2021年6月8日

大阪市中央区本町3丁目6番4号
岩谷産業株式会社
代表取締役会長
兼　C　E　O　牧野明次

第78回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第78回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

書面（議決権行使書）又は電磁的方法（インターネット等）によって議決権を行使する場合には、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、3頁の「議決権行使の方法についてのご案内」に従って、2021年6月22日（火曜日）午後5時15分までに議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、健康状態に関わらず、極力会場へのご出席をお控えいただき、事前の議決権の行使をお願い申しあげます。

敬　具

記

日　　時　2021年6月23日(水曜日)午前10時

場　　所　大阪市北区梅田1丁目8番8号
ヒルトン大阪5階「桜の間」(末尾ご案内図ご参照)

目的事項

報告事項
1. 第78期(2020年4月1日から2021年3月31日まで)
事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容報告の件
2. 会計監査人及び監査役会の第78期連結計算書類監査結果報告の件

決議事項
第1号議案　剰余金処分の件
第2号議案　取締役１名選任の件
第3号議案　監査役１名選任の件

以　上

○当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
○事業報告の「会社の体制及び方針に関する事項」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」並びに計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第１６条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(http://www.iwatani.co.jp/)に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。従いまして、会計監査人及び監査役が監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知の添付書類のほか、当社ウェブサイトに掲載している上記各書類となります。
○株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類の記載すべき事項を修正する必要が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト(http://www.iwatani.co.jp/)に掲載いたしますのでご了承願います。

議決権行使の方法についてのご案内

株主総会にご出席いただける方

会場受付にご提出

当日ご出席の際は、お手数ながら、本招集ご通知をご持参いただくとともに同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出願います。



代理人がご出席される場合は、議決権行使書用紙に加えて代理権を証明する書面が必要になります。なお、代理人は当社の議決権を有する株主様1名に限らせていただきます。

株主総会にご出席いただけない方

郵送によるご提出

議決権行使書用紙に各議案の賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

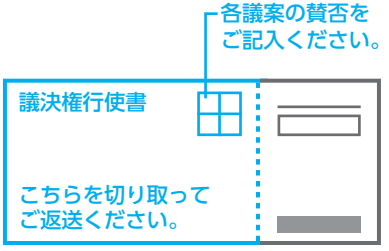

行使期限

2021年6月22日（火曜日）
午後5時15分到着分まで

インターネット等でご入力

当社指定の議決権行使サイトにアクセスしていただき、画面の案内に従い、各議案の賛否をご入力ください。

議決権行使サイト
https://evote.tr.mufg.jp/

詳細は次頁をご参照ください。

行使期限

2021年6月22日（火曜日）
午後5時15分入力分まで

●複数回にわたり議決権を行使された場合の取扱いについて

議決権行使書の郵送とインターネット等の双方により重複して議決権を行使された場合 ▶ インターネット等による議決権を有効とさせていただきます。

インターネット等によって議決権を複数回行使された場合 ▶ 最後の議決権行使を有効とさせていただきます。

機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームによる議決権行使

管理信託銀行等の名義株主様(常任代理人様を含みます。)につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立された 合弁会社 株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、次頁インターネット等による議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

システム等に関するお問い合わせ

次頁に記載の議決権行使に関するパソコン、スマートフォン又は携帯電話の操作方法がご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料／受付時間 午前9時~午後9時)

インターネット等による議決権行使のご案内

インターネット等による議決権行使は、パソコン、スマートフォン又は携帯電話から議決権行使サイト（https://evote.tr.mufg.jp/）にアクセスし、画面の案内に従って行使していただきますようお願い申しあげます。
（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）
※議決権行使サイトのご利用に伴う接続料金及び通信料は、株主様のご負担となりますのでご了承ください。

議決権行使サイト

https://evote.tr.mufg.jp/

QRコードを読み取る方法



同封の議決権行使書に記載された「ログイン用QRコード」を読み取りいただくことにより、「ログインID」および「仮パスワード」が入力不要でアクセスできます。
こちらでは**1回に限り**議決権を行使できます。

パソコンの場合

1. 「次の画面へ」をクリック
2. お手元の議決権行使書の右下に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」を入力
3. 「ログイン」をクリック
4. 新しいパスワードを「新しいパスワード入力欄」と「新しいパスワード(確認用)入力欄」の両方に入力。新しいパスワードはお忘れにならないようご注意ください。
5. 「送信」をクリック
6. 確認画面が出たら、「確認」をクリック

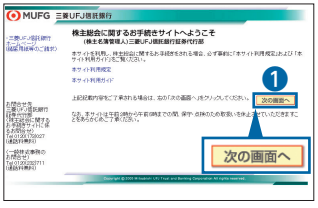

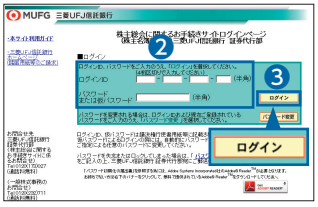

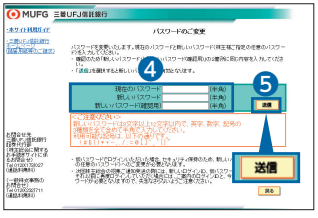

スマートフォンの場合

1. 「株主総会に関するお手続き」をクリック

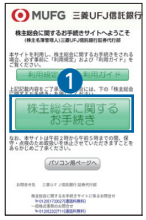

2. お手元の議決権行使書の右下に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」を入入力
3. 「ログイン」をクリック

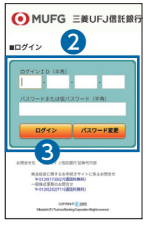

以降は画面の案内に従って賛否をご入力願います。

（添付書類）

事業報告（2020年４月１日から2021年３月31日まで）

１．企業集団の現況に関する事項

（1）企業集団の事業の経過及び成果

当連結会計年度における日本経済は、国内外での新型コロナウイルスの影響により、第１四半期に経済活動が制限された結果、個人消費や設備投資が大きく落ち込みました。第２四半期以降は、緊急事態宣言解除後の経済活動の再開に伴い、回復傾向が続きましたが、未だ収束の目途は立っておらず、依然として不透明な状況が続いています。

当社においても、新型コロナウイルスの影響により、工業分野向け主力商品の販売が減少しましたが、在宅率の上昇を背景に、家庭用ＬＰガスおよび消費者向け商品の販売が増加しました。一方、ＬＰガス輸入価格が下落し、前年よりも低位で推移したことから、販売価格が低下し、減収となりました。

このような状況のもと、当社グループは中期経営計画「ＰＬＡＮ２０」の基本方針である「成長戦略の推進」と「経営基盤の拡充」に取り組みました。

脱炭素への取り組みが加速する中、共同代表者として参画している「水素バリューチェーン推進協議会」では、水素社会の実現に向けた政策提言を、政府に対して行いました。また、国内の水素ステーションについては、累計で53カ所の運営・整備を行っております。

ＬＰガス事業については、当社独自のＩｏＴプラットフォーム「イワタニゲートウェイ」の事業化に向けた実証を完了し、2021年度より設置を進めてまいります。当社の持つ事業基盤にＩｏＴプラットフォームを融合させ、高齢化や過疎化など地域が抱える様々な課題の解決に向けて、新しいサービス・価値の創造に取り組みます。

カートリッジガス事業については、アウトドアオリジナルブランド「FORE WINDS（フォアウィンズ）」の新製品の販売を、国内と米国にて開始しました。引き続き新製品の開発や既存商品の改良を進め、需要の開拓に努めます。

この結果、当連結会計年度の業績は、

売上高	6,355億90百万円	（前年度比	511億81百万円の減収）
営業利益	299億86百万円	（前年度比	12億58百万円の増益）
経常利益	344億6百万円	（前年度比	21億35百万円の増益）
親会社株主に帰属する当期純利益	232億7百万円	（前年度比	22億12百万円の増益）

となりました。

セグメント別の概況は次のとおりです。

総合エネルギー事業

総合エネルギー事業は、業務用ＬＰガスなどの販売減少や、海外での同業者間取引の減少に加え、ＬＰガス輸入価格が低位に推移したことに伴う販売価格の低下により、減収となりました。

一方、家庭用ＬＰガスやカセットこんろ・ボンベの販売が好調に推移したことに加え、ＬＰガスの市況要因がプラス（前年度比20億73百万円の増益）に転じ、増益となりました。

この結果、当事業分野の売上高は2,961億49百万円（同173億57百万円の減収）、営業利益は173億26百万円（同33億36百万円の増益）となりました。

産業ガス・機械事業

産業ガス・機械事業は、エアセパレートガスについては光ファイバー業界向け等の販売が減少しましたが、電子部品業界向けの販売が増加し、前年並みとなりました。水素事業は、液化水素の販売は伸長しましたが、水素ステーションの費用が増加しました。ヘリウムについては、半導体業界向けを中心に海外での販売が増加しました。機械設備は、顧客の設備投資の抑制や延期等から販売が減少しました。

この結果、当事業分野の売上高は1,746億41百万円（前年度比158億78百万円の減収）、営業利益は99億56百万円（同20億29百万円の減益）となりました。

マテリアル事業

マテリアル事業は、ミネラルサンドについては、国内外で自動車関連業界および鉄鋼業界の低迷により販売が減少しました。また、エアコン向け金属加工品の販売が減少しましたが、バイオマス燃料（ＰＫＳ）や低環境負荷ＰＥＴ樹脂といった環境商品の販売が増加したことに加え、消費者向けの樹脂製品の販売が伸長しました。二次電池材料は、市況の下落により減収となりましたが、機能性フィルムの販売は増加しました。

この結果、当事業分野の売上高は1,364億67百万円（前年度比130億97百万円の減収）、営業利益は47億87百万円（同２億81百万円の増益）となりました。

自然産業事業

自然産業事業は、種豚の出荷や農業資材の販売が増加しましたが、主力の外食および給食業界向け冷凍食品の販売は減少しました。

この結果、当事業分野の売上高は239億85百万円（前年度比33億28百万円の減収）、営業利益は８億31百万円（同３億53百万円の減益）となりました。

その他

売上高は43億45百万円（前年度比15億20百万円の減収）、営業利益は14億81百万円（同６億18百万円の増益）となりました。

事業セグメント別の売上高

(単位：百万円)

事業セグメント	当連結会計年度(第78期)		前連結会計年度(第77期)		前年度比	
	金額	構成比(%)	金額	構成比(%)	増減	増減率(%)
総合エネルギー事業	296,149	46.6	313,506	45.6	△17,357	△5.5
産業ガス・機械事業	174,641	27.5	190,520	27.7	△15,878	△8.3
マテリアル事業	136,467	21.5	149,565	21.8	△13,097	△8.8
自然産業事業	23,985	3.8	27,313	4.0	△3,328	△12.2
その他	4,345	0.6	5,866	0.9	△1,520	△25.9
合計	635,590	100.0	686,771	100.0	△51,181	△7.5

(2) 企業集団の資金調達の状況

当連結会計年度において、当社グループによる社債発行等による資金調達はありません。

(3) 企業集団の設備投資の状況

当連結会計年度において、当社グループの販売体制の強化、物流の整備、保安の確保等を目的とした投資で総額257億円を実施いたしました。

セグメント別には、総合エネルギー事業でＬＰガス基地の拡充及びＬＰガス供給設備等に57億円、産業ガス・機械事業で高圧ガス基地の拡充及び各種高圧ガス供給設備等に77億円、マテリアル事業で20億円、自然産業事業で8億円、その他で92億円であります。

(4) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区分	第75期 (2017.4.1 ～ 2018.3.31)	第76期 (2018.4.1 ～ 2019.3.31)	第77期 (2019.4.1 ～ 2020.3.31)	第78期 (当連結会計年度) (2020.4.1 ～ 2021.3.31)
売上高	670,792 百万円	715,085 百万円	686,771 百万円	635,590 百万円
経常利益	29,407 百万円	29,952 百万円	32,270 百万円	34,406 百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	17,577 百万円	19,221 百万円	20,994 百万円	23,207 百万円
1株当たり当期純利益	357.20 円	390.62 円	426.63 円	431.65 円
総資産	453,518 百万円	457,603 百万円	469,715 百万円	509,518 百万円
純資産	165,901 百万円	173,986 百万円	191,152 百万円	251,851 百万円
1株当たり純資産額	3,138.11 円	3,361.91 円	3,703.65 円	4,215.16 円

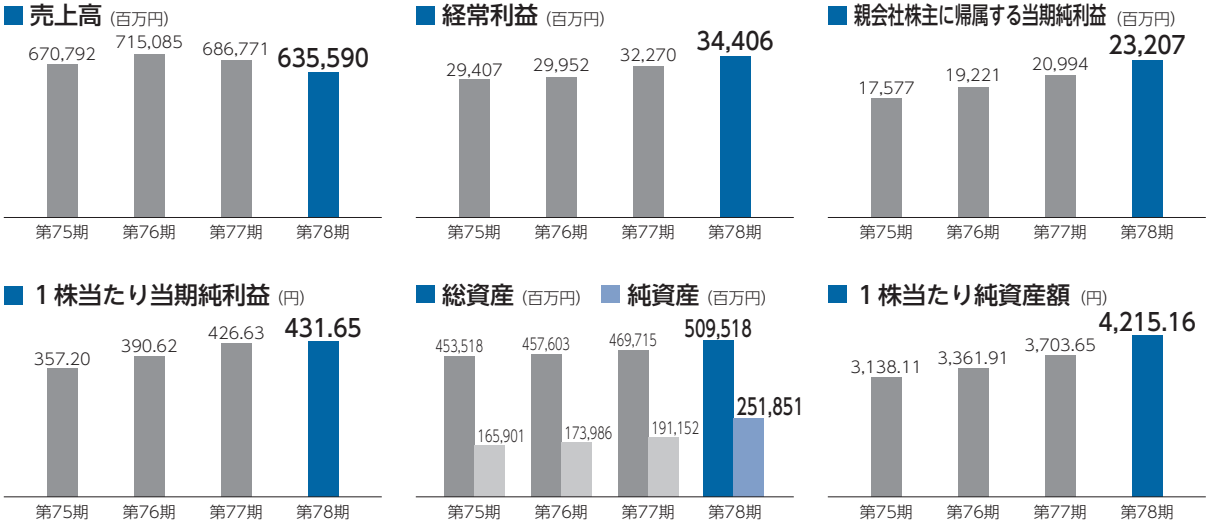

(注) 1. 2017年10月1日付で普通株式５株につき１株の割合で株式併合を行いました。第75期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、１株当たり当期純利益、１株当たり純資産額を算定しています。

2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号2018年２月16日）を第76期より適用しており、第75期の総資産については、当該会計基準を遡って適用した後の数値で表示を行っております。

② **当社の財産及び損益の状況の推移**

区分	第75期 (2017.4.1 ～ 2018.3.31)	第76期 (2018.4.1 ～ 2019.3.31)	第77期 (2019.4.1 ～ 2020.3.31)	第78期 (当事業年度) (2020.4.1 ～ 2021.3.31)
売上高	480,940 百万円	508,773 百万円	472,954 百万円	441,006 百万円
経常利益	17,108 百万円	13,813 百万円	16,241 百万円	21,514 百万円
当期純利益	12,310 百万円	10,626 百万円	12,478 百万円	17,637 百万円
1株当たり当期純利益	249.93 円	215.75 円	253.30 円	327.74 円
総資産	319,361 百万円	323,079 百万円	331,220 百万円	363,071 百万円
純資産	104,464 百万円	110,013 百万円	118,272 百万円	172,892 百万円
1株当たり純資産額	2,120.98 円	2,233.77 円	2,400.81 円	3,003.43 円

(注) 1．2017年10月1日付で普通株式５株につき１株の割合で株式併合を行いました。第75期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、１株当たり当期純利益、１株当たり純資産額を算定しています。
2．「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号2018年２月16日）を第76期より適用しており、第75期の総資産については、当該会計基準を遡って適用した後の数値で表示を行っております。

(5) 重要な親会社及び子会社の状況

① **親会社との関係**

該当事項はありません。

② **重要な子会社の状況**

名　　称	資　本　金	議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
岩 谷 瓦 斯 株 式 会 社	百万円 1,619	% 100.00	高圧ガス及び低温容器等の製造・販売
イ ワ タ ニ 近 畿 株 式 会 社	208	100.00	液化石油ガス等の販売
イワタニ・ケンボロー株式会社	109	100.00	種豚、肉豚の生産・販売
岩 谷 興 産 株 式 会 社	170	100.00	金銭貸付・リース業
岩 谷 テ ク ノ 株 式 会 社	300	100.00	建築工事・内装設計施工業、建築材料・管工機材・住宅機器の販売
イ ワ タ ニ 東 海 株 式 会 社	200	100.00	液化石油ガス等の販売
岩 谷 物 流 株 式 会 社	441	95.83 (34.27)	貨物の運送
イワタニセントラル北海道株式会社	100	100.00 (34.27)	液化石油ガス等の販売
岩 谷 マ テ リ ア ル 株 式 会 社	300	100.00	合成樹脂原料の販売、合成樹脂製品の製造・販売、金属製品の販売
エ ー テ ッ ク 株 式 会 社	40	96.00 (6.15)	低温機器の製造・販売
キ ン セ イ マ テ ッ ク 株 式 会 社	379	52.78	セラミックス、グラスファイバー等工業用素材原料の製造・販売
セントラル石油瓦斯株式会社	463	100.00	液化石油ガス等の販売
西日本イワタニガス株式会社	354	100.00	高圧ガス等の販売
DALIAN IWATANI GAS MACHINERY CO., LTD. (大連岩谷気体机具有限公司)	3,783	100.00 (15.94)	高圧ガスの製造・販売
DORAL PTY LTD. (ド ラ ー ル 会 社)	千オーストラリアドル 23,883	100.00	豪州における鉱物原料事業の持株会社
IWATANI (CHINA) LIMITED (岩 谷 (中 国) 有 限 公 司)	千USドル 30,000	100.00	中国における事業投資
IWATANI CORPORATION (HONG KONG) LTD. (香 港 岩 谷 有 限 公 司)	千香港ドル 5,000	100.00	金属製品・情報機器等の輸出入・販売

(注) 1．議決権比率の下段（ ）内の数字は、内書きで子会社による間接所有の議決権比率であります。
2．連結子会社は上記の重要な子会社17社を含む101社、持分法適用会社は90社であります。
3．イワタニセントラル北海道㈱は、2020年４月１日付けでイワタニ北海道㈱を存続会社として、北海道セントラルガス㈱を吸収合併し、社名を変更しております。
4．岩谷マルヰガス㈱は2021年1月1日付で、当社と合併し、消滅会社となっております。
5．DORAL PTY LTD.（ドラール会社）は、2021年5月13日付でIWATANI AUSTRALIA PTY LTD.（岩谷オーストラリア会社）に商号変更しております。以下、同社の商号変更に関する注記は省略いたします。

(6) 企業集団の対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、個人消費や企業の設備投資などは、引き続き新型コロナウイルスの影響を受けると予測されるものの、ワクチンの普及に伴い、景気は回復基調で推移すると想定されます。

総合エネルギー事業は、引き続きＬＰガス直売顧客数の拡大と販売数量の増加に努めます。また、ＬＰガスや都市ガス顧客に対して、エネルギー関連機器の拡販を行うとともに、ＢｔｏＣ商品については、量販店やインターネットなどの販売チャネルの拡大に取り組みます。カートリッジガス事業においては、中国に加え、東南アジアや米国での海外展開を強化し、事業拡大に努めます。

産業ガス・機械事業は、エアセパレートガスやヘリウム、および液化水素の拡販に加え、新型コロナウイルスワクチンの輸送・保管用ドライアイスの安定供給に努めます。また、水素ステーションの建設・運営や水素関連設備の販売強化に取り組みます。機械設備については、産業ガス事業との相乗効果を発揮し、自動車、半導体、環境関連などの成長分野を中心に拡販し、事業拡大を図ります。

マテリアル事業は、バイオマス燃料や低環境負荷ＰＥＴ樹脂、二次電池材料などの環境商品の拡販を進め、環境ビジネスの拡大を図るとともに、機能性フィルムを中心とした先端材料の拡販に努めます。また、海外事業の強化に取り組み、事業規模の拡大を図ります。

自然産業事業は、品質管理を徹底し、国内外で安全・安心を最優先した事業展開に努めます。冷凍食品は、一般消費者向けの自社ブランド商品の販売拡大に取り組みます。また、農業ハウス等の農業設備の拡販、および大手養豚事業会社向け畜産設備や種豚の販売拡大を目指します。

株主の皆様におかれましては、引き続き変わらぬご支援とご指導を賜りますようお願い申しあげます。

(7) 企業集団の主要な事業セグメント

事業セグメント	主 要 な 商 品
総合エネルギー事業	家庭用・業務用・工業用ＬＰガス、ＬＰガス供給機器・設備、液化天然ガス、石油製品、家庭用厨房機器、住設機器、エネファーム、ＧＨＰ、日用品、カセットこんろ、カセットボンベ、ミネラルウォーター、健康食品、電気　他
産業ガス・機械事業	エアセパレートガス、水素、ヘリウム、その他特殊ガス、ガス供給設備、溶接材料、溶接・溶断機器、産業用機械・装置、産業用ロボット、ポンプ・圧縮機、水素ステーション設備、防災設備、高圧ガス容器、半導体製造装置、電子部品製造装置、工作・板金機械、製薬・食品機械、環境関連装置　他
マテリアル事業	ＰＥＴ樹脂、汎用樹脂、バイオマス燃料、二次電池材料、ディスプレイフィルム、半導体材料、ミネラルサンド、レアアース、セラミックス原料、ステンレス、アルミ　他
自然産業事業	冷凍野菜、冷凍水産品、冷凍肉製品、農業設備、農業資材、種豚、畜産設備・機材　他
その他	金融、保険、運送、情報処理　他

(8) 主要な事業所及び基地

① 当社の主要な事業所及び基地

本　社：大阪、東京
支　社：北海道（札幌）、東北（仙台）、関東（さいたま）、首都圏（東京）、中部（名古屋）、
　　近畿（大阪）、中国（広島）、九州（福岡）、シンガポール
基　地：堺ＬＰＧ輸入ターミナル

② 主要な子会社の事業所

岩谷瓦斯㈱（大阪）
岩谷興産㈱（大阪）
岩谷テクノ㈱（大阪）
岩谷物流㈱（大阪）
岩谷マテリアル㈱（東京）
キンセイマテック㈱（大阪）
セントラル石油瓦斯㈱（東京）
西日本イワタニガス㈱（大阪）
ＤＡＬＩＡＮ　ＩＷＡＴＡＮＩ　ＧＡＳ　ＭＡＣＨＩＮＥＲＹ　ＣＯ.，ＬＴＤ.（大連岩谷气体机具有限公司）（中国）
ＤＯＲＡＬ　ＰＴＹ　ＬＴＤ.（ドラール会社）（オーストラリア）
ＩＷＡＴＡＮＩ（ＣＨＩＮＡ）ＬＩＭＩＴＥＤ　（岩谷（中国）有限公司）（中国）

(9) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

事業セグメント	従業員数	前年度末比増減
総合エネルギー事業	5,054 名	+80 名
産業ガス・機械事業	2,357	+148
マテリアル事業	1,837	+52
自然産業事業	184	+5
その他	366	△17
全社(共通)	332	+13
合計	10,130	+281

(注) 上記人員は就業人員であります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,306 名	+31 名	39.3 歳	15.5 年

(注) 上記人員は就業人員であり、関係会社等への出向社員222名、労働組合専従者２名及び休職者２名の合計226名を含んでおりません。

（10）主要な借入先

①　企業集団の主要な借入先

（単位：百万円）

借入先	借入額
株式会社三菱UFJ銀行	25,722
株式会社三井住友銀行	12,240
農林中央金庫	8,962
株式会社みずほ銀行	8,540
株式会社りそな銀行	8,272
独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構	3,345
日本生命保険相互会社	3,200

②　当社の主要な借入先

（単位：百万円）

借入先	借入額
株式会社三菱UFJ銀行	21,711
株式会社三井住友銀行	10,446
株式会社みずほ銀行	8,000
株式会社りそな銀行	8,000
農林中央金庫	7,607
岩谷興産株式会社	5,000
独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構	3,345
日本生命保険相互会社	3,200

（11）その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2．会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数

120,000,000株

(2) 発行済株式の総数

57,565,034株　（自己株式数996,615株を除く。）

(3) 株主数

30,047名

(4) 大株主　（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	4,851	8.43
公益財団法人岩谷直治記念財団	4,132	7.18
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	2,831	4.92
株式会社三菱UFJ銀行	1,336	2.32
有限会社テツ・イワタニ	1,300	2.26
株式会社りそな銀行	1,177	2.05
岩谷産業泉友会	923	1.60
日本生命保険相互会社	898	1.56
イワタニ炎友会	779	1.35
株式会社日本カストディ銀行（信託口5）	724	1.26

（注）1．持株比率は、自己株式（996,615株）を控除して計算しております。
2．岩谷産業泉友会は、当社従業員による持株会であります。
3．イワタニ炎友会は、当社と取引関係にある企業等による持株会であります。

（ご参考）所有者別株式分布状況

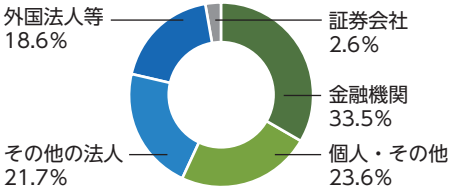

(5) 当事業年度中に交付した株式報酬の状況

	株式数	交付対象者数
	株	名
取締役（社外取締役を除く）	15,800	10

3．会社の新株予約権等に関する事項

（1）当事業年度末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

該当事項はありません。

（2）当事業年度中に従業員等に対して職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

該当事項はありません。

（3）その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4．会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況

地　　位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長兼ＣＥＯ	牧　野　明　次	(重要な兼職の状況) セントラル石油瓦斯㈱　代表取締役会長 岩谷瓦斯㈱　取締役会長 キンセイマテック㈱　取締役 ダイキン工業㈱　社外取締役
代表取締役副会長	渡　邊　敏　夫	(重要な兼職の状況) セントラル石油瓦斯㈱　監査役 岩谷瓦斯㈱　監査役 キンセイマテック㈱　監査役
代表取締役社長執行役員	間　島　　寛	(重要な兼職の状況) セントラル石油瓦斯㈱　監査役
取締役副社長執行役員	堀　口　　誠	営業部門管掌 産業ガス本部、水素本部、機械本部　各担当 お客様サービス本部長 (重要な兼職の状況) DORAL PTY LTD.　DIRECTOR (ドラール会社　取締役) IWATANI (CHINA) LIMITED　董事 (岩谷（中国）有限公司　取締役)
取締役専務執行役員	岩　谷　直　樹	業務部、監査部　各担当、危機管理委員会委員長
取締役専務執行役員	太　田　　晃	未来創造室、経営企画部、広報部　各担当
取締役専務執行役員	渡　邉　　聡	技術・エンジニアリング本部長 中央研究所担当、水素エネルギー担当 (重要な兼職の状況) エーテック㈱　取締役
取締役専務執行役員	大　川　　格	情報企画部、法務部、経理部　各担当 (重要な兼職の状況) 岩谷瓦斯㈱　監査役 西日本イワタニガス㈱　監査役 岩谷興産㈱　取締役 岩谷物流㈱　監査役 IWATANI (CHINA) LIMITED　董事 (岩谷（中国）有限公司　取締役)
取締役常務執行役員	津　吉　　学	水素本部長、水素ガス部長

地　位	氏　名	担当及び重要な兼職の状況
取締役	齊田吉治	
社外取締役	村井眞二	(重要な兼職の状況) 大阪大学　名誉教授 奈良先端科学技術大学院大学　名誉教授・特任教授
社外取締役	森　詳介	
常勤監査役	尾濱豊文	
常勤監査役	福澤芳秋	
社外監査役	堀井昌弘	(重要な兼職の状況) さくら法律事務所　代表弁護士 東洋シヤッター㈱　社外取締役
社外監査役	篠原祥哲	(重要な兼職の状況) 篠原祥哲公認会計士事務所　公認会計士 ㈱篠原経営経済研究所　代表取締役

(注) 1．取締役村井眞二、森詳介の両氏は会社法第２条第15号に定める社外取締役であり、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
監査役尾濱豊文氏は長年にわたり当社経営企画部門で予算統制業務等を担当しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
監査役福澤芳秋氏は長年にわたり当社の経理業務と経営企画部門で予算統制業務等を担当しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
監査役堀井昌弘氏は会社法第２条第16号に定める社外監査役であり、東京証券取引所に独立役員として届け出ており、弁護士の資格を有しております。
監査役篠原祥哲氏は会社法第２条第16号に定める社外監査役であり、東京証券取引所に独立役員として届け出ており、公認会計士の資格を有しております。

2．責任限定契約に関する事項
当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。
当社の各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第423条第１項の責任につき、同法第425条第１項に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度としております。

3．当事業年度中の会社役員の異動は次のとおりであります。

・2020年６月24日開催の第77回定時株主総会における異動

就任

取　締　役	齊　田　吉　治
取　締　役	津　吉　　学

退任

取締役相談役	谷　本　光　博
取　締　役	上　羽　尚　登

4．当事業年度中の会社役員の地位の異動は次のとおりであります。（　）内は従前の地位であります。

・2020年４月１日付

代表取締役　社長執行役員	(取締役　副社長執行役員)	間　島　　寛
取締役　副社長執行役員	(取締役　専務執行役員)	堀　口　　誠
取締役　専務執行役員	(取締役　常務執行役員)	大　川　　格
取締役　相談役	(代表取締役　社長執行役員)	谷　本　光　博
取締役	(取締役　副社長執行役員)	上　羽　尚　登

・2021年１月１日付

取締役	(取締役　専務執行役員)	齊　田　吉　治

5．当事業年度中の会社役員の委嘱業務（担当）の異動は次のとおりであります。

・2020年４月１日付

地　位	氏　名	変更後の担当	従前の担当
代表取締役 社長執行役員	間島　寛		管理部門管掌 イノベーション推進部、 市場・経済調査部、 経営企画部、広報部　各担当
取締役 副社長執行役員	堀口　誠	営業部門管掌 産業ガス本部、水素本部、 機械本部　各担当 お客様サービス本部長	産業ガス本部、水素本部、 機械本部　各担当 お客様サービス本部長
取締役 専務執行役員	太田　晃	未来創造室、経営企画部、 広報部　各担当	総務人事部、法務部　各担当
取締役 専務執行役員	大川　格	情報企画部、法務部、 経理部　各担当	情報企画部、経理部　各担当
取締役	上羽尚登		営業部門管掌 新事業・新商品開発室担当

・2021年１月１日付

地　位	氏　名	変更後の担当	従前の担当
取締役 常務執行役員	津吉　学	水素本部長、水素ガス部長	水素本部長
取締役	齊田吉治		総合エネルギー本部長 生活物資本部、 カートリッジガス本部　各担当

6．当事業年度末日後の会社役員の委嘱業務（担当）の異動は次のとおりであります。

・2021年４月１日付

地　位	氏　名	変更後の担当	従前の担当
取締役 常務執行役員	津吉　学	水素本部長	水素本部長、水素ガス部長

(2) 取締役及び監査役の報酬等

① 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして機能し、中期経営計画も踏まえた報酬体系を構築すべく、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針について、2021年２月24日開催の取締役会において決議いたしました。その具体的内容は、以下のとおりであります。

(全体像)

当社の取締役の報酬は固定報酬及び業績連動報酬としての賞与、株式報酬により構成されています。

固定報酬及び賞与について、取締役は2016年６月28日開催の第73回定時株主総会において年額14億円以内（うち社外取締役分は１億円以内）とし、従業員兼務取締役の従業員としての職務に対する報酬を含めないものとしております。2016年の定時株主総会終結時点の取締役の員数は17名（うち社外取締役は２名）です。また、監査役は2012年６月26日開催の第69回定時株主総会において年３億円以内としております。2012年の定時株主総会終結時点の監査役の員数は４名です。

上記の報酬総額の限度額内において、各取締役の固定報酬及び賞与は、取締役会から一任された代表取締役会長牧野明次が適正に決定することとしております。なお、代表取締役会長に委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当領域や職責の評価を行い、総合的に報酬額を決定できると判断したためであります。また、監査役については監査役の協議により決定しております。

株式報酬については、2019年６月19日開催の第76回定時株主総会において譲渡制限付株式報酬の導入が承認されました。2019年の定時株主総会終結時点の取締役の員数は12名（うち社外取締役２名は付与対象外）です。承認された報酬枠（年額２億6,000万円以内）内にて各対象取締役への具体的な支給時期及び配分を取締役会において決定しております。

なお、役員報酬決定の手続の客観性・透明性をさらに高めることを目的とし、人事・報酬等に関する任意の諮問委員会の設置を検討してまいります。

(固定報酬)

固定報酬については、会社の持続的な成長と企業価値の向上を目的として、各役員の経験年数及び担当する領域についての規模や責任を考慮した役割等級ごとの設計としており、毎月定額を支給しています。

(業績連動報酬)

業績連動報酬としての賞与は、ＰＬＡＮ２０に掲げる経営数値目標を全取締役（社外取締役を除く）共通の業績指標としており、その達成状況により、賞与支給額を総合的に決定しており、毎年、一定の時期に支給しています。この数値目標を業績指標とした理由は、企業価値の持続的な向上を実現するための中期的なインセンティブとして妥当と判断したためであります。

なお、ＰＬＡＮ２０に掲げる経営数値目標と実績は下記のとおりであります。

項　　目	第78期実績	第78期業績予想	ＰＬＡＮ２０ 最終年度目標
経常利益（億円）	344	276	330
ＲＯＥ	10.9%	－	10.0%以上
ネットＤ／Ｅレシオ	0.23倍	－	0.7倍

（株式報酬）

当該報酬は取締役（社外取締役を除く）に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式を割り当てる報酬制度であります。定時株主総会後の取締役会において各取締役の経験年数及び担当する領域についての規模や責任を考慮した役割等級に基づき、取締役個人別の割当株式数を決定しており、その後、１ヶ月以内に付与しています。

なお、固定報酬、業績連動報酬及び株式報酬の報酬構成割合については、その客観性・妥当性を担保するために、同業種かつ同規模である相当数の他企業における報酬構成割合との水準比較・検証を行い、当社の財務状況等も踏まえたうえで、設定しております。

以上より、取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであり、相当であると判断しております。

②　役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役　員　区　分	報酬等の総額（百万円）	報酬等の種類別の総額（百万円）				対象となる役員の員数（名）
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等（株式報酬）	特別功労金	
取締役（社外取締役を除く）	1,301	730	470	60	41	12
監査役（社外監査役を除く）	139	139	－	－	－	2
社外取締役	62	62	－	－	－	2
社外監査役	62	62	－	－	－	2
合計	1,566	994	470	60	41	18

（注）上記には、2020年３月31日をもって代表取締役を退任し、2020年６月24日開催の第77回定時株主総会終結をもって取締役を退任した取締役１名に対する報酬及び同株主総会において決議された、特別功労金贈呈（41百万円）を含んでおります。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況

区　分	氏　名	兼　職　先	兼職の内容	関　係
取締役	村井眞二	大阪大学	名誉教授	特別の関係はありません
		奈良先端科学技術大学院大学	名誉教授・特任教授	特別の関係はありません
監査役	堀井昌弘	さくら法律事務所	代表弁護士	顧問法律事務所
		東洋シヤッター㈱	社外取締役	特別の関係はありません
監査役	篠原祥哲	篠原祥哲公認会計士事務所	公認会計士	特別の関係はありません
		㈱篠原経営経済研究所	代表取締役	特別の関係はありません

② 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

③ 主な活動状況

区　分	氏　名	主な活動状況
取締役	村井眞二	16回開催された取締役会に16回出席し、当社の技術力向上、研究開発の発展等に寄与するために、長年にわたる研究機関の責任者としての豊富な経験と幅広い知見に基づき、適宜、意見の表明を行っていただくことで、独立した客観的な立場から、経営陣の監督に務めております。
取締役	森　詳介	16回開催された取締役会に16回出席し、当社の企業価値向上に寄与するために、長年にわたる大会社の豊富な経営経験と高い見識に基づき、適宜、意見の表明を行っていただくことで、独立した客観的な立場から、経営陣の監督に務めております。
監査役	堀井昌弘	16回開催された取締役会に16回、13回開催された監査役会に13回出席し、主に弁護士としての専門的見地から、適宜、意見の表明を行いました。
監査役	篠原祥哲	16回開催された取締役会に16回、13回開催された監査役会に13回出席し、公認会計士としての専門的知識・経験や多くの会社の社外役員の経験に基づく幅広い見地から、適宜、意見の表明を行いました。

5．会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額

86百万円

② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

111百万円

（注）1．監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し報告を受けるほか、会計監査人の独立性、監査の品質を確認し、前事業年度における職務執行状況や報酬見積り根拠、並びに監査計画の内容などについて検証を行った結果、適切であると判断したため、会社法第399条第１項の同意を行っております。

2．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

3．当社の重要な子会社のうち、DALIAN IWATANI GAS MACHINERY CO.,LTD.（大連岩谷气体机具有限公司）、DORAL PTY LTD.（ドラール会社）、IWATANI(CHINA)LIMITED（岩谷（中国）有限公司）及びIWATANI CORPORATION(HONG KONG)LTD.（香港岩谷有限公司）は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、合意された手続きに関わる業務に対する報酬を支払っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項の各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任します。また、監査役会は、監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合には、会計監査人の選任及び解任並びに会計監査人を再任しないことに関する議案の内容を決定します。

（注）本事業報告中に記載しております数字は、金額及び株式数については表示単位未満の端数を切り捨て、その他比率等は四捨五入により表示しております。
なお、本事業報告中の記載金額における消費税等の扱いは、税抜方式によっております。

連結貸借対照表（2021年３月31日現在）

（単位：百万円）

資産の部		負債の部	
項目	金額	項目	金額
流動資産	**219,613**	**流動負債**	**170,981**
現金及び預金	38,782	支払手形及び買掛金	65,541
受取手形及び売掛金	108,425	電子記録債務	27,992
電子記録債権	15,680	短期借入金	24,208
商品及び製品	33,017	１年内返済予定の長期借入金	9,760
仕掛品	3,239	リース債務	663
原材料及び貯蔵品	4,784	未払法人税等	8,168
その他	15,828	賞与引当金	5,268
貸倒引当金	△145	製品補償引当金	482
		その他	28,895
固定資産	**289,905**	**固定負債**	**86,686**
有形固定資産	**178,023**	長期借入金	59,447
建物及び構築物	40,356	リース債務	2,081
貯蔵設備	6,724	繰延税金負債	10,904
機械装置及び運搬具	40,162	役員退職慰労引当金	1,373
工具、器具及び備品	16,503	退職給付に係る負債	5,470
土地	66,869	その他	7,408
リース資産	2,753		
建設仮勘定	4,653		
		負債合計	**257,667**
無形固定資産	**17,495**	**純資産の部**	
のれん	13,791	**株主資本**	**214,638**
その他	3,704	**資本金**	**35,096**
		資本剰余金	**31,766**
投資その他の資産	**94,385**	**利益剰余金**	**149,289**
投資有価証券	78,913	**自己株式**	**△1,514**
長期貸付金	116		
退職給付に係る資産	2,051	**その他の包括利益累計額**	**27,786**
繰延税金資産	3,487	その他有価証券評価差額金	25,501
その他	10,409	繰延ヘッジ損益	2,373
貸倒引当金	△591	為替換算調整勘定	△683
		退職給付に係る調整累計額	595
		非支配株主持分	**9,426**
		純資産合計	**251,851**
資産合計	**509,518**	**負債純資産合計**	**509,518**

連結損益計算書（2020年４月１日から2021年３月31日まで）

（単位：百万円）

項目	金額	
売上高		**635,590**
売上原価		**458,711**
売上総利益		**176,878**
販売費及び一般管理費		**146,892**
営業利益		**29,986**
営業外収益		
受取利息	329	
受取配当金	1,037	
為替差益	136	
持分法による投資利益	463	
補助金収入	1,138	
その他	3,321	**6,427**
営業外費用		
支払利息	911	
売上割引	379	
その他	716	**2,007**
経常利益		**34,406**
特別利益		
固定資産売却益	212	
投資有価証券売却益	1,359	
補助金収入	771	**2,343**
特別損失		
固定資産売却損	18	
固定資産除却損	308	
減損損失	49	
投資有価証券売却損	6	
投資有価証券評価損	1	
固定資産圧縮損	771	
製品補償費用	585	**1,740**
税金等調整前当期純利益		**35,009**
法人税、住民税及び事業税	11,355	
法人税等調整額	△303	**11,051**
当期純利益		**23,957**
非支配株主に帰属する当期純利益		**750**
親会社株主に帰属する当期純利益		**23,207**

貸借対照表（2021年３月31日現在）

（単位：百万円）

資産の部		負債の部	
項目	金額	項目	金額
流動資産	**144,260**	**流動負債**	**121,911**
現金及び預金	15,119	支払手形	1,146
受取手形	7,817	電子記録債務	27,136
電子記録債権	13,190	買掛金	40,254
売掛金	70,282	短期借入金	25,243
商品	20,441	1年内返済予定の長期借入金	7,959
前渡金	1,897	リース債務	36
前払費用	681	未払金	8,502
未収入金	5,379	未払費用	440
その他	9,459	未払法人税等	4,493
貸倒引当金	△9	前受金	2,163
		預り金	171
固定資産	**218,811**	前受収益	32
有形固定資産	**79,546**	賞与引当金	2,055
建物	17,375	その他	2,274
構築物	4,275		
貯蔵設備	3,809	**固定負債**	**68,267**
機械及び装置	8,381	長期借入金	54,207
車両運搬具	128	リース債務	125
工具、器具及び備品	1,480	繰延税金負債	9,902
土地	43,493	退職給付引当金	1,696
リース資産	161	資産除去債務	999
建設仮勘定	441	その他	1,336
無形固定資産	**1,263**	**負債合計**	**190,179**
工業所有権	22	**純資産の部**	
借地権	45	**株主資本**	**146,120**
ソフトウエア	1,112	**資本金**	**35,096**
その他	83	**資本剰余金**	**33,088**
		資本準備金	20,100
投資その他の資産	**138,001**	その他資本剰余金	12,988
投資有価証券	54,477	**利益剰余金**	**79,357**
関係会社株式	59,723	その他利益剰余金	79,357
出資金	21	固定資産圧縮積立金	275
関係会社出資金	10,285	繰越利益剰余金	79,082
長期貸付金	0	**自己株式**	**△1,421**
関係会社長期貸付金	8,429		
破産更生債権等	428	**評価・換算差額等**	**26,771**
長期前払費用	496	その他有価証券評価差額金	24,471
前払年金費用	1,043	繰延ヘッジ損益	2,300
その他	3,616		
貸倒引当金	△520	**純資産合計**	**172,892**
資産合計	**363,071**	**負債純資産合計**	**363,071**

損益計算書（2020年４月１日から2021年３月31日まで）

（単位：百万円）

項目	金額	
売上高		**441,006**
売上原価		**360,415**
売上総利益		**80,590**
販売費及び一般管理費		**68,334**
営業利益		**12,256**
営業外収益		
受取利息	278	
受取配当金	7,088	
為替差益	327	
補助金収入	1,116	
その他	1,601	**10,412**
営業外費用		
支払利息	343	
社債利息	32	
売上割引	371	
その他	407	**1,154**
経常利益		**21,514**
特別利益		
固定資産売却益	20	
投資有価証券売却益	1,357	
抱合せ株式消滅差益	2,757	
補助金収入	485	**4,621**
特別損失		
固定資産売却損	0	
固定資産除却損	106	
減損損失	48	
投資有価証券売却損	6	
合併に伴う未実現利益修正損	2,733	
固定資産圧縮損	485	**3,380**
税引前当期純利益		**22,754**
法人税、住民税及び事業税	5,243	
法人税等調整額	△125	**5,117**
当期純利益		**17,637**

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2021年５月14日

岩谷産業株式会社
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	龍田　佳典㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	土居　正明㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	雨河　竜夫㊞

監査意見
　当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、岩谷産業株式会社の2020年４月１日から2021年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、岩谷産業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

　連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

　監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任
　監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

　監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

　監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

　監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係
　会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2021年５月14日

岩谷産業株式会社
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	龍田　佳典㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	土居　正明㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	雨河　竜夫㊞

監査意見
　当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、岩谷産業株式会社の2020年４月１日から2021年３月31日までの第78期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

　当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

　計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

　監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第78期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、他の監査役、内部監査部門、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に赴き事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任 あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

④事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第３号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年５月21日

岩谷産業株式会社 監査役会

常勤監査役 尾 濱 豊 文 ㊞

常勤監査役 福 澤 芳 秋 ㊞

社外監査役 堀 井 昌 弘 ㊞

社外監査役 篠 原 祥 哲 ㊞

以 上

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金処分の件

当社は、利益配分につきましては業績や経営環境を考慮し、適正な利益還元を行うこととしております。
このような方針のもと当期の期末配当につきましては、業績の状況等を踏まえて検討した結果、前期に引き続き、普通配当１株につき75円とさせていただきたいと存じます。

期末配当に関する事項

1 配当財産の種類

金銭といたします。

2 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式・・・・・１株につき金　75円
総額・・・・・・・　4,317,377,550円

3 剰余金の配当が効力を生じる日

2021年６月24日

第２号議案　取締役１名選任の件

取締役 齊田吉治氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、取締役１名の選任をお願いするものであります。
取締役候補者は次のとおりであります。

佐藤（さとう）　廣士（ひろし）

1945年９月25日生　新任　社外　独立役員



所有する当社株式の数
０株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1970年４月　㈱神戸製鋼所　入社
1993年４月　同社　技術開発本部　材料研究所長に就任
1995年４月　同社　技術開発本部　開発企画部長に就任
1996年６月　同社　取締役に就任
1999年６月　同社　常務執行役員に就任
2000年６月　同社　取締役常務執行役員に就任
2002年６月　同社　取締役専務執行役員に就任
2003年６月　同社　専務取締役に就任
2004年４月　同社　代表取締役副社長に就任
2009年４月　同社　代表取締役社長に就任
2013年４月　同社　代表取締役会長に就任
2016年４月　同社　取締役相談役に就任
2016年６月　同社　相談役に就任
2016年６月　住友電気工業㈱　社外取締役に就任（現任）
2018年４月　㈱神戸製鋼所　顧問に就任（現任）
2019年６月　㈱神戸国際会館　代表取締役社長に就任（現任）

重要な兼職の状況　住友電気工業㈱　社外取締役、
㈱神戸国際会館　代表取締役社長

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

佐藤廣士氏は、鉄鋼を中心とする素材、機械、エネルギーなど幅広い事業領域を持つ企業の経営に携わり、企業経営全般に関する豊富な経験と高い識見を有していることから、当社の社外取締役としての選任をお願いするものであります。選任後は経営方針・戦略や内部統制など経営全般、並びに関係会社管理や工場管理を含む事業管理の面でもご助言をいただき、当社の持続的成長、中長期的な企業価値向上に向けた取組みに貢献していただけると期待しております。

（注）１．候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
２．佐藤廣士氏は、社外取締役候補者であります。なお、東京証券取引所に同氏を独立役員として届け出る予定であります。
３．本議案において佐藤廣士氏の選任が承認可決された場合には、当社は同氏との間で、会社法第423条第１項に定める責任について、同法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度とする旨の責任限定契約を締結する予定であります。
４．当社は、以下の内容を概要とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。本保険契約は、会社法第430条の3に基づき、2021年11月に更新の予定であります。
＜保険契約の内容の概要＞
①被保険者の範囲
当社および子会社の取締役、監査役、執行役員、会計監査人（契約後に就任した者を含みます）
②被保険者の実質的な保険料負担割合
保険料は会社及び子会社負担としており、被保険者の保険料負担はありません。
③補填の対象となる保険事故の概要
被保険者の業務の遂行に起因して損害賠償請求がなされたことによって被る損害（法律上の損害賠償金及び争訟費用）について補填されます。
④役員の職務の適正性が損なわれないための措置
被保険者の故意、違法な私的利益供与、犯罪行為等による賠償責任に対しては補填の対象とされない旨の免責条項が付されております。
５．佐藤廣士氏が2016年６月まで取締役を務めていた㈱神戸製鋼所及びそのグループ会社において公的規格または顧客仕様を満たさない製品等につき、検査結果の改ざんまたは捏造等を行うことにより、これらを満たすものとして顧客に出荷または提供する行為など同社グループが提供する製品、サービスに関する不適切な行為が行われていたことが2017年10月に判明したことに関し、同社は、当該行為の一部について、2019年３月に不正競争防止法違反の罪で有罪判決を受けております。

第３号議案　監査役１名選任の件

監査役 堀井昌弘氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、その補欠として監査役１名の選任をお願いするものであります。
なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。
監査役候補者は次のとおりであります。

横井（よこい）　康（やすし）

1956年11月16日生　新任　社外　独立役員



所有する当社株式の数
０株

略歴、地位及び重要な兼職の状況

1978年11月　新和監査法人（現 有限責任 あずさ監査法人）入所
1982年３月　公認会計士登録（現任）
2001年５月　朝日監査法人（現 有限責任 あずさ監査法人）代表社員に就任
2005年７月　あずさ監査法人（現 有限責任 あずさ監査法人）
関西地域事務所理事に就任
2007年７月　同法人 全国パブリックセクター本部長に就任
2008年７月　同法人 本部理事に就任
2010年７月　有限責任 あずさ監査法人 理事
大阪第２事業部長に就任
2012年７月　同法人 専務理事
ダイバーシティ担当・名古屋事務所長に就任
2017年７月　同法人 専務理事
ダイバーシティ統轄・東海地区統轄に就任
2019年７月　横井康公認会計士事務所開設
2020年３月　㈱アシックス 社外取締役（監査等委員）に就任（現任）

重要な兼職の状況　横井康公認会計士事務所　公認会計士
㈱アシックス 社外取締役（監査等委員）

社外監査役候補者とした理由

横井康氏を社外監査役候補者とした理由は、公認会計士としての専門知識と経験を当社の監査体制の強化に活かしていただくとともに、他社での社外取締役（監査等委員）の経験を活かし、幅広い見地から当社の監査を適切に遂行していただきたいためであります。

（注）１．候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
２．横井康氏は、社外監査役候補者であります。なお、東京証券取引所に同氏を独立役員として届け出る予定であります。
３．本議案において横井康氏の選任が承認可決された場合には、当社は同氏との間で、会社法第423条第１項に定める責任について、同法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度とする旨の責任限定契約を締結する予定であります。
４．当社は、以下の内容を概要とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。本保険契約は、会社法第430条の3に基づき、2021年11月に更新の予定であります。
＜保険契約の内容の概要＞
①被保険者の範囲
当社および子会社の取締役、監査役、執行役員、会計監査人（契約後に就任した者を含みます）
②被保険者の実質的な保険料負担割合
保険料は会社及び子会社負担としており、被保険者の保険料負担はありません。
③補填の対象となる保険事故の概要
被保険者の業務の遂行に起因して損害賠償請求がなされたことによって被る損害（法律上の損害賠償金及び争訟費用）について補填されます。
④役員の職務の適正性が損なわれないための措置
被保険者の故意、違法な私的利益供与、犯罪行為等による賠償責任に対しては補填の対象とされない旨の免責条項が付されております。

以　上

MEMO

MEMO

MEMO

MEMO

UD FONT

FSC
www.fsc.org
ミックス
責任ある木質資源を
使用した紙
FSC® C022915

株主総会会場のご案内図



ヒルトン大阪

開催会場

ヒルトン大阪５階「桜の間」
大阪市北区梅田１丁目８番８号
電話：(06)6347－7111(代表)

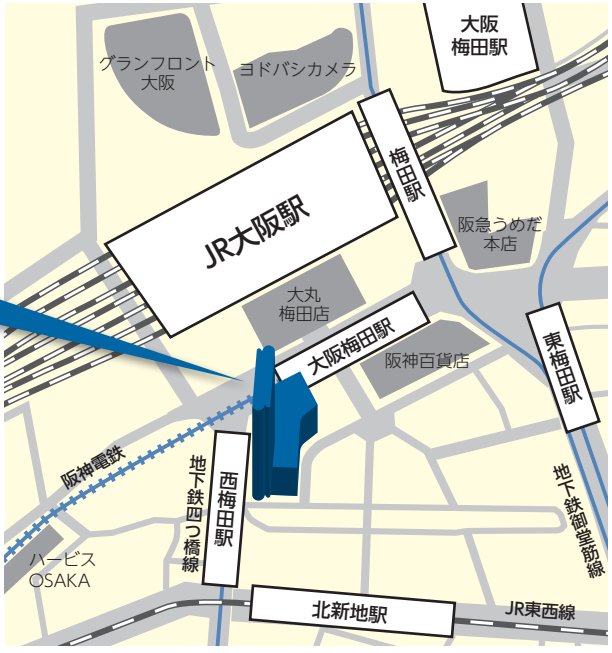

交通のご案内

JR	大阪駅	より徒歩２分
私鉄	阪神電鉄 大阪梅田駅	より徒歩１分
	阪急電鉄 大阪梅田駅	より徒歩７分
地下鉄	四つ橋線 西梅田駅	より徒歩１分
	御堂筋線 梅田駅	より徒歩５分

※なお、当社として専用の駐車場はご用意いたしておりませんので、ご了承願います。

＜新型コロナウイルスの感染予防に関するお知らせ＞

当日は、感染拡大予防のため、マスクの着用をお願い申しあげます。また、会場ではアルコールによる手指消毒に加え、医療資格者による体温測定などの措置を取らせていただきます。尚、体調不良と思われる株主様の入場をお断りする場合がございますので、予めご了承くださいますよう、お願い申しあげます。今後の状況により本総会の開催・運営に関して大きな変化が生じる場合は、下記ウェブサイトでお知らせします。

内容を随時更新いたしますので、ご来場前に必ずご確認いただきますようお願い申しあげます。(http://www.iwatani.co.jp/)